

れい わ ねん ど
令和6年度

だい かい こ さい し た ぶん か きょうせいしやかいすいしんきょう ぎ かいかいぎろく
第1回湖西市多文化 共生社会推進 協議会会議録

き ろくしや し みる か
記録者 市民課

にちじ れい わ ねん がつ にち げつ
日時：令和6年7月8日（月）14：30～16：45

ばしょ こ さい し けん こう ふく し とく べつ かい ぎ し つ
場所：湖西市健康福祉センター（おぼと）特別会議室

し ゅつ せ き し ゃ た か は た さ ち かい ち ょ う く め よ し ゆ き い い ん な い と う ま き な い い ん し げ い い い ん か わ か み か お る い い ん
出席者 高畑幸会長、久米好之委員、内藤雅道委員、重井アマンダ委員、川上薫委員、
こ ば や し そ の こ い い ん す ず き よ し き い い ん た か は し と し ひ ろ い い ん み し ま ま さ み い い ん
小林園子委員、鈴木芳樹委員、高橋俊裕委員、三島昌美委員

じ む き ゃ く し みる あんぜんぶちやう やまもとけんすけ し みる か ち ょ う つ ち や た か ひ ろ
事務局 市民安全部長 山本健介、市民課長 土屋隆浩、
し みる か き ょ う ど う き ょ う せ い か り ち ょ う こ ば や し け い こ し みる か き ょ う ど う き ょ う せ い か り ま つ い は る か
市民課協働共生係長 小林景子、市民課協働共生係 松井春華

- かい かい
1. 開会
- い い ん じ む き ゃ く じ こ し ょ う かい
2. 委員・事務局自己紹介
- かい ち ょ う
3. 会長あいさつ
- ぎ だい
4. 議題

ぎ だい だい じ こ さい し た ぶん か き ょ う せ い す い し ん れい わ ねん ど し ん ち ょ く じ ょ う き ょ う ほう こ く し り ょ う
議題(1)第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況報告について【資料1】

じ む き ゃ く
《事務局》

し り ょ う だい じ こ さい し た ぶん か き ょ う せ い す い し ん れい わ ねん ど し ん ち ょ く じ ょ う き ょ う ほう こ く
資料1により、第3次湖西市多文化共生推進プラン令和5年度進捗状況を報告。

し つ も ん い け ん
《質問・意見》

い い ん け い ざ つ し ょ ご つ う や く
（委員）警察署にポルトガル語通訳はいるが、ポルトガル語やスペイン語以外の方が来ることも
お お し たい お う
多い。市ではどのように対応しているか。

じ む き ゃ く か た ぎ の う じ つ し ゅ う せ い お お かい し ゃ か た て ん に ゅ う さい つ そ
（事務局）インドネシア、ベトナムの方は技能実習生が多く、会社の方が転入の際に付き添っ
てくる。その会社の方を介してお話をする。フィリピンの方は個人で来る方が多く、ビデオ通訳
たい お う け ん し ん ひ つ ょ う
で対応するケースがある。こどもの健診などに通訳が必要なベトナムの方が増えているという
たん と う か こ え き ほん て き つ う や く たい お う む ず か か ん
担当課からの声があるが、基本的にはビデオ通訳での対応で難しさを感じている。

かい ち ょ う つ う や く き かい つ う や く ち が せ つ め い
（会長）ビデオ通訳と機械通訳の違いを説明してほしい。

じ む き ゃ く ひ と り ょ う
（事務局）タブレットのアプリケーションから通訳センターにいる人につながって利用するのが
ビデオ通訳。機械通訳は、例えば日本語とポルトガル語の場合、タブレットに日本語で話しかけ
るとポルトガル語が翻訳され文章で読める。それに対し、ポルトガル語で話すと、今度は日本語
ほん や く ぶん し ょ う よ
に翻訳された文章が読める。

かい ち ょ う がい こ く せ き か た わ り あ い
（会長）外国籍の方の割合は？

じ む き ゃ く れい わ ねん が つ ま つ がい こ く せ き じ ゅ う ゐ ん に ん じん
（事務局）令和6年5月末で外国籍住民は4,180人。ブラジル人51.65パーセント(2,195人)、ペル
ー人12.87パーセント(538人)、インドネシア人9.50パーセント(397人)、ベトナム人9.31パーセ
ン ト(389人)、フィリピン人6.65パーセント(278人)となっている。

(会長) 日本で外国人が増えた第1波は1990年。ブラジルやペルーなど南米から家族で来られた。その頃に来て高齢になってきた方もいる。2017年くらいからが第2波。政策的に労働者として受け入れをした。東南アジアの国から企業経由で単身で来ている。それ以前に来ていた方とは働き方や住まい方が違う。

(会長) 公務員採用では日本国籍を要件にしているので、外国人の方にかかわる施策を考えるときに、当事者不在となってしまうがち。

(委員) ブラジル人で刺繍をしている方がいて、ブラジル人が開催するマルシェやイベントには気軽に参加できるが、日本人が開催しているイベントだと入りづらいという話を最近聞いた。イベントをやっている、外国人の方がまったくいないと嫌なことを言われたりするのではないかと心配。売りたいものや売れる技術があるけども、外国人コミュニティの中でしか活動しづらいのが現状。日本人のコミュニティとのつながりがあれば、参加しやすくなる。

(会長) 施策で言うと「8. 地域社会への参加促進」に関係する。多文化交流を目的に行う事業だけが多文化共生事業ではない。趣味やスポーツでつながるのもあり。地域のお祭りは外国の方も参加しやすいのか？

(委員) 20年くらい前、企業で外国人のまとめ役の方が自治会役員にいたときは、1人2人では参加しづらいという外国人の方も、まとまって参加できる環境を用意してくれて、参加できていたということもあった。まとめ役の方が転勤でいなくなってしまう、その雰囲気はなくなってしまった。

(委員) 自治会の活動にブラジル人の方に入ってもらっている。活動のときには市の通訳支援を利用しているが、直接会話できないので言葉の壁は少しある。また、各地区から余興委員を出すという慣例があるが、たまたま一人外国人の委員がいる。山車係とか花火を出す係、餅投げ係、など全部で8つくらいの役回りがある。最初の会合にその外国人の方は出席しなかったが、説得したら出てきてくれた。1人しかいないというと仲間に入っていきづらい。気心の知れた人が先に1人でもいれば入っていきやすいと思う。誘えば来てくれる。外国人を排除しているわけではないが、彼らのほうも遠慮してしまう。

(会長) まったくアウェイな環境へ行くのは誰でも気後れすること。まとめ役やパイプ役の方がいるとよい。今の件に関連して、国際交流協会から意見はあるか？

(委員) 小松楼から「モノづくりをしている外国人の方を紹介してくれないか」という相談があり、紹介してつながったことがある。

(会長) 趣味やスポーツなど言葉や国籍に関係ない状態で楽しめるものは、国際交流に合う。

(委員) 浜松の小中学校で、支援員をされている重井委員へ質問。浜松市と湖西市では規模も違うが、どういった違いがあるか教えてほしい。

(委員) 湖西市は外国人が多い学校は取り出し授業を行っていて、少ない学校は行っていない現状がある。浜松市もすべての学校で取り出し授業を行っているわけではないが、やはりどの学校へ行っても同じように支援を受けられる環境は用意してあげたいという気持ちはある。湖西では編入してきた子の初期支援が始まっていて助かると思っている。浜松は拠点校での日本語教育が始まっている。母語支援にも力をいれてもらうことはとても大切。日本語ができないとしても、日本語ができないことだけで彼らを判断するのではなく、彼らの持つすべての力を見て判断しようという動き。湖西市でも力を入れていってほしいところ。私や妹が小学校に通っ

ていた頃は湖西市の小学校でもポルトガル語を教えてもらっていた。そのことで今でもポルトガル語の読み書きができる。母語を学校の中でも使える環境にして、認知能力を高めるという流れになりつつある。日本語が話せないから恥ずかしいということではなく、彼らもルーツに対して自信が持てるし、周りの子どもの見る目も変わってくると思う。

(委員) 取り出し授業が、教員が欠員状態でできない。クラスの中で外国人の子どもが一緒にひらがなもまだ読めない状態でも同じ授業を受けなければいけない状況。担任1人が全体の授業を進めつつ、外国人の子がクラスに2〜3人いる場合にフォローをする難しさを抱えている。学習内容とは別の日本語の初期的な指導の重要性はわかっているが、人員と時間が足りない。友達同士では、教えあったりしていて、外国人の子も吸収力がある。教員が細かいニュアンスを伝えるには通訳を必要としているが、通訳の人数も1名と少ないため、毎回来てもらうのは難しい。サポートする体制には人員が必要なのが現状。

(委員) 外国から来て直に日本の中学校へ入ることはとても難しい。初期支援で3週間やっていたいてはいるが、その期間だけで中学校へ送り出すというのは難しい。半年くらいは時間が欲しいのではないかと。中学校の勉強は、日本人でもついていけない生徒が出てくる。外国人生徒に、全て取り出して授業するとなると、日本人生徒との交流が全くなくなってしまう。生徒同士の会話は、簡単な日本語や動作でやりとりしているという一面もあり、交流は必要。親の考え方の影響も大きい。親がいつか母国に戻るから日本語は覚えなくていいというスタンスだと、子供も言語を覚えようとしにくい。

翻訳機という話も出たが、中学生になると親が相談に来る。そのときに翻訳機も使うが、面談など大事な話では翻訳機だけで行って誤解が生じるということも考えられるので、基本的に通訳をお願いしている。今年度、高校へ進学した中で、ペーパーテストでは0点を何とか回避できるくらいだったが、コミュニケーションがとれさえすればということで何とか入学させてもらえた生徒が何名かいた。

(会長) 地域の中でお祭りや防災訓練に参加してもらうというのはどこも苦労している。県内の事例だと、自治会の中で多文化委員という役を作り、イベントに誘う係を作っているようなこともある。

もう1点、税金を滞納している方への翻訳、という点に関連して。入管法改正により、今年度から、税金や社会保険料を滞納している場合、永住資格の取消しに関連するようになった。外国人住民の方が滞納をより重く受け止めるような変化が出てくるのではないかと。

議題(2)第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度取り組み計画について【資料1】

《事務局》

資料1により、第4次湖西市多文化共生推進プラン令和6年度取り組み計画について説明。

《質問・意見》

(委員) 日本語支援はもちろん大切で力を入れているが、母語支援については市がどのように考えているか。全国的な流れもあるが、日本語しか話せない環境で育った外国人の子どもたちが自己肯定感、自己表現が低いといわれる。日本語しか話してはだめという風に育てられてきた世代が

大人になって、その方たちの声や、子どもたちが委縮している様子を感ぜられることもあったので、母語でいいから好きなことをやってみようということをやっている。地域社会でも日本にきたから日本語を話さないといけないという意識を少しでも変えていけたらと思う。

初期支援も、3週間では全然足りない。個人差が大きい。ここまでできたら学校へ移行するだとか、学校に入ってもこのレベルまでは初期支援で日本語を教えてもらえるといったプログラムを学校側でしっかり考えられているといいなと思う。

「基本施策7. 多文化共生の意識づくり」では、次世代の育成という視点があまり入っていない。子どもは国際社会になってきて日本人の子どもの育成に目を向けるところがない。日本人・外国人という区別を意識しなくてもいいようになっていくといいと思う。

(会長) 1990年代初期に日本にきた方々は高齢になってきており、「いつまで外国人扱い？」という疑問があるのではないかと。多文化共生の定義も国籍が日本ではないことを「外国人」と考えていくというのは卒業する時期に来ていると考える。かつては郷に入っては郷に従えで、日本にきたなら日本語を勉強しなさいという方式だった。日本語の勉強に伴って母語はできなくなってもいいという風潮だった。最近では、母語を伸ばしながら、認知能力を高めていくことが総合的にその人の成長に重要という認識に変わってきている。それは、母語があることを子どもが意識して成長することによって得られる自己肯定感と、母語をその人の文化的な資源として言葉の仕事につなげられることとある。母語の大切さが認識されてきた。重要な指摘をしていた。

(委員) 初期支援の3週間、全員必ず日本語支援があるのか。

(委員) 全員必ずではなく、保護者の希望があればできる。学校でやってくればすごくいい。保護者も通わせやすい。驚津に住んでいる子どもはいいけど、新居や岡崎の子は親が送って来られずに初期支援にほとんど来られない。

(委員) 最初の支援ができないと、取り残されるのではないかと。

(委員) 国際交流協会で行っている初期支援は1対1でやっていて3週間くらいかけてようやく講師とも仲良くなれ信頼関係ができるが、学校では1対多数という環境で圧倒されたり、帰国してしまったりという子どももいる。

(重井委員) 浜松市は小学校の中で、初期指導サポーターか就学支援員がいて、10日間サポートする。中学校は拠点校へ行く。江南中と浜北にあるが、そこに行けないこともある。初期指導を受けられたとしても、サバイバル日本語でひらがなが読めるか読めないかのレベルなので、そこから中学校の勉強に入るのはとても難しい。拠点校に通った子どもは、拠点校の中では最初から教えてくれるから楽しいけれど、中学校に通い始めると宿題がたくさんあったり、教科が難しくったり大変。母国で学習を頑張ってきて、勉強の仕方がわかっていて一生懸命やる子ども、日本ではテストをやると点数が低くなってしまうたり、何を言っているのかよくわからなくて、悩んで苦しい思いをしたりする子はたくさんいる。さらに、母国で学習が出来ていなかったり、コロナ禍で学校にあまり通えていなかったりした子どもには、余計にハードルが高い。

(会長) 昨年、今年に新規来日している子どもたち、コロナ禍で学習がほとんど止まっていた国から日本へくる子は難しい状況ではないかと感じている。

(委員) 日本語教室のチラシを生徒に渡して「ここで日本語を勉強しなさい」というが、中学生くらいだとなかなか自分から行かない。母国で教育されていなかった子を受け入れている立場として、この子ども達にどうやって日本語を身に付けてもらうか、と悩む。

(委員) 中学生がどうして来ないのかと聞くと、「塾に行っている」と言う。おそらく、親としては塾に行けば安心感はあると思う。湖西国際交流協会は頻度や時間も少なく、楽しく友達とお話ししている雰囲気、勉強という感じがあまりないので。

議題(3)湖西市多文化共生推進プラン改訂(第4次プラン策定)について【資料2】

《事務局》

資料2により、湖西市多文化共生推進プラン改訂(第4次プラン策定)について説明

《質問・意見》

(会長) 意識調査を行う理由としては、人口構成は変化の時期にある。日本人が減って、外国人が増えている。これから8年間どのように地方自治体や日本が変わっていくか、想像できないこともある。今回の意識調査を踏まえて、次の計画策定に新たな施策を加えていくという作業になる。

(委員) 調査対象者は無作為で選ばれるのか？

(事務局) 日本国籍の方については、市の世代別の人口構成比に従って抽出することを考えている。外国籍の方については、国籍別の人口構成比に従っての抽出というふうに考えている。

(委員) 前回の回答率30%というのと少ないのかなと感じた。回答率を上げる方法は何かあるか。

(事務局) 統計的にこの回答数が集まれば湖西市の傾向が概ね反映される数は、384件。回答数がまずそこを上回るように配布数を増やしている。

(事務局) クロス集計。30代の人はこの意見が多い、40代の人はこの意見が多いというのを抜き出して、というものになる。今回は、重回帰分析を取り入れ、因果関係が出せるような分析をする。

(会長) 外国籍住民4,200人の中の18歳以上1,500人対象というのと、一家に2人分の調査票が来る可能性もあるのではないかな。

(事務局) あると思う。

(会長) 日本国籍住民対象の調査も年齢の上限はないのか？

(事務局) 上限は設定しない。

(会長) 外国籍住民対象の調査もウェブ回答はできるのか？

(事務局) ウェブ回答もできるようにする。

(事務局) なるべくたくさん情報を集めたいので、調査項目が多くなっている。今後、内容を検討し、会長にも相談しながら質問数は絞っていきたいと思う。回答する立場になったときに「さすがにこれは…」とか「これは聞いておきたい」という意見があれば率直な声をいただきたい。

(事務局) 日本人調査と外国人調査は、(指標)(新規)(検討)という凡例がある。こちらを参考にしながら調査票をご確認いただき、ご意見をお願いしたい。

以上